

概要

自転車の交通安全教育を受けようとする人が容易に教材にアクセスすることができるよう、実際に交通安全教育の取組を行っている民間事業者、関係機関等の優れた教育コンテンツを警察庁のウェブサイト上で紹介。

- ・ ウェブサイト上で自転車の交通安全に関する優れた教育コンテンツを**広範かつ継続的に募集し、掲載する教育コンテンツの拡充を通じた自転車の交通安全教育の充実化**を図る。
- ・ 教育を受けようとする人の**ライフステージに応じた、最適な教育コンテンツの選択・参照が可能**に。

掲載の判断について

ウェブサイトから応募があった教育コンテンツについて、掲載の基準への該当性を警察庁にて判断

○掲載の基準案について（主なものを抜粋）

- ① 中立公平で普遍的な内容である教育コンテンツを掲載するものとし、次の各項に該当するものは掲載しない。
 - ・ 特定の営利企業又は商品・サービスなどの宣伝を想起させる表現があるもの
 - ・ その他、社会的に不適切と警察庁が判断するもの
- ② 正確で、根拠に基づく内容であること。特に、最新の法令等に準じていること。
- ③ 第三者の知的財産権その他一切の権利を侵害していないこと
- ④ 教材の内容に自転車に関する交通法規が含まれること。
- ⑤ 教育を受ける人のライフステージの特徴に応じた効果的なものとなっていることその他「自転車交通安全教育ガイドライン」に即したものとなっていること。
- ⑥ 「自転車交通安全教育ガイドライン」に定めるライフステージごとの目標の達成に資するものとして、次の各項のいずれかに該当すること。
 - ・ 「自転車交通安全教育ガイドライン」に定めるライフステージごとの教育内容を原則として2つ以上含むこと

今後について

ウェブサイト開設時に掲載をする教育コンテンツ及び教育事例について構成員から提案をいただき、ウェブサイトに掲載を予定